

○ 「平成26年度医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」結果概要<<医療関係者>>

1. 調査概要

- (1)調査対象 医療関係者(全国の医師、薬剤師、看護師、歯科医師 計 3,605 人)
- | | | |
|-------|---------|-----------------------------|
| ①医師 | 1,041 人 | (病院勤務 514 人、診療所勤務 527 人) |
| ②薬剤師 | 1,048 人 | (病院・診療所勤務 521 人、薬局勤務 527 人) |
| ③看護師 | 1,160 人 | (病院勤務 658 人、診療所勤務 502 人) |
| ④歯科医師 | 356 人 | |
- (2)調査方法 インターネット調査
- (3)調査時期 平成27年2月5日(木)～2月23日(月)
- (4)調査項目 制度の認知率、制度の内容理解度、制度の認知経路、制度への関与度、
制度利用の勧奨率 など

2. 調査結果の概要

- (1)医薬品副作用被害救済制度の認知率について
- ・ 制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は 79.9% (前年度 81.3%)
<内訳> 「知っている」 53.8% (52.5%)
「聞いたことがある」 26.1% (28.8%)
 - ・ 職種別では、医師が 88.1%(前年度 92.4%)、薬剤師が 99.6%(98.5%)、看護師が 55.1%(58.8%)、歯科医師が 78.1%(73.4%)
- (2)医薬品副作用被害救済制度の内容理解度(制度認知者ベース)について
- ・ 公的な制度である 83.8% (前年度 83.9%)
 - ・ 副作用による健康被害について救済給付を行う 85.1% (82.1%)
 - ・ 救済給付の請求には医師が作成した診断書など
が必要である 63.6% (59.1%)
- (3)制度の認知経路(制度認知者ベース・複数回答)について
- ・ 「聞いた／教えてもらった(主に同職種間)」 30.3% (前年度 29.6%)
 - ・ 「医療関係専門誌」 28.8% (23.8%)
 - ・ 「パンフレット・リーフレット」 20.7% (20.2%)
 - ・ 「PMDAのホームページ」 19.4% (12.9%)
 - ・ 「副作用報告制度の報告用紙」 17.1% (15.1%)
 - ・ 「医薬品安全対策情報(DSU)」 14.9% (10.1%)

- (4)制度への関与度(請求手続に関わったことがある)(制度認知者ベース)について

- ・ 制度の紹介、診断書・投薬証明書の作成など、請求手続きへの関わりについては、全体で 8.3%、医師が 8.1%、薬剤師が 13.2%、看護師が 2.0%、歯科医師が 5.0%

(5) 制度利用の勧奨率(制度の利用を勧めたいか)について

- ・ 「制度利用を勧めたい」については、全体で 70.5%(前年度 74.6%)、医師が 70.3%、薬剤師が 81.4%、看護師が 60.4%、歯科医師が 71.6%
- ・ 「制度利用を勧めたくない」は、全体で 1.4%(前年度 1.3%)、
「どちらとも言えない」は全体で 28.1%(前年度 24.1%)
その理由(複数回答)は、
「自分自身が制度をよく理解していない」が 57.8%、「必要書類の作成が複雑・面倒」が 31.6%、「不支給の場合に責任を問われる」が 21.5%、「支給決定までに時間がかかる」が 14.1%となっている。